

インフルエンザ流行発生警報発令！

～定点当たり30.00人を超える！～

本市におけるインフルエンザの定点当たり患者報告数が、令和7年第44週（集計期間：10月27日～11月2日）に流行発生警報基準値（定点当たり30.00人）を超えたため、流行発生警報を発令します。

現在、川崎市内においてインフルエンザの大きな流行が発生していますので、別添リーフレットを参考にインフルエンザに「かからない、うつさない」ために一人ひとりが手洗い等の予防をすることが重要です。

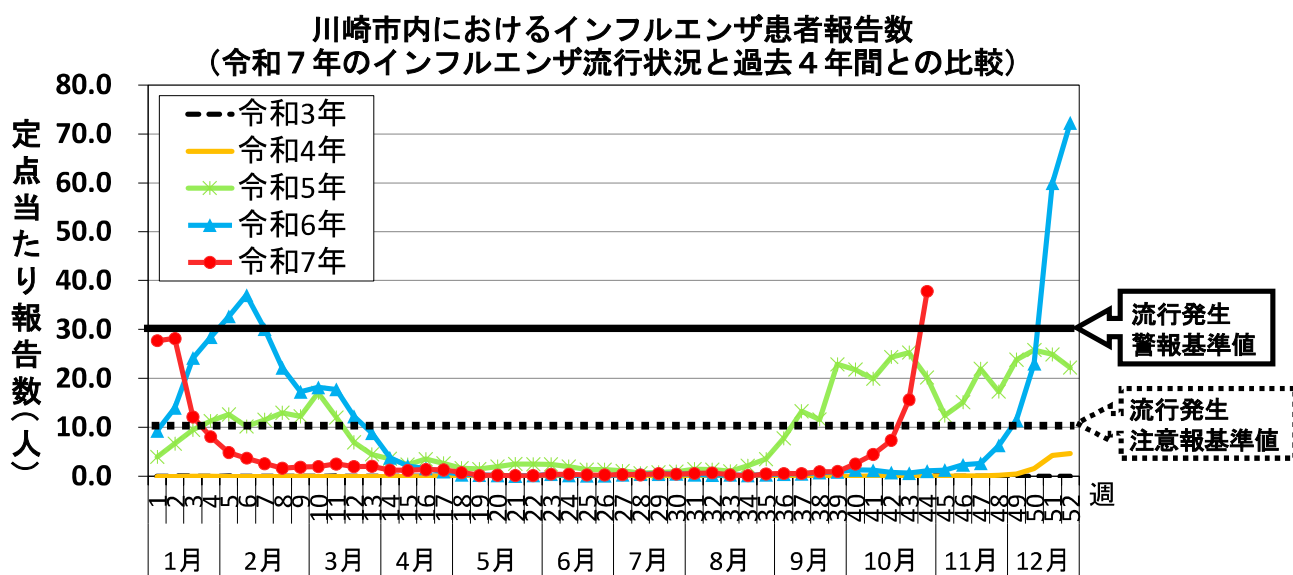
*本市で実施している感染症発生動向調査では、毎週61施設の急性呼吸器感染症定点医療機関から患者の発生状況を報告いただいています。

1 本市におけるインフルエンザ流行状況

インフルエンザの定点当たり患者報告数は、**令和7年第44週**（集計期間：10月27日～11月2日）に**37.83人**となり、流行発生警報基準値（定点当たり30.00人）を超えました。

- ・流行発生注意報^{*1}の基準値（定点当たり10.00人）を超えたのは、**令和7年第43週**（10月20日～10月26日）で（定点当たり**15.63人**）でした。
- ・流行発生警報^{*2}の基準値を超え、インフルエンザの大きな流行の発生と継続が予想されます。

*1 今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること。
 *2 大きな流行の発生と継続が疑われること。



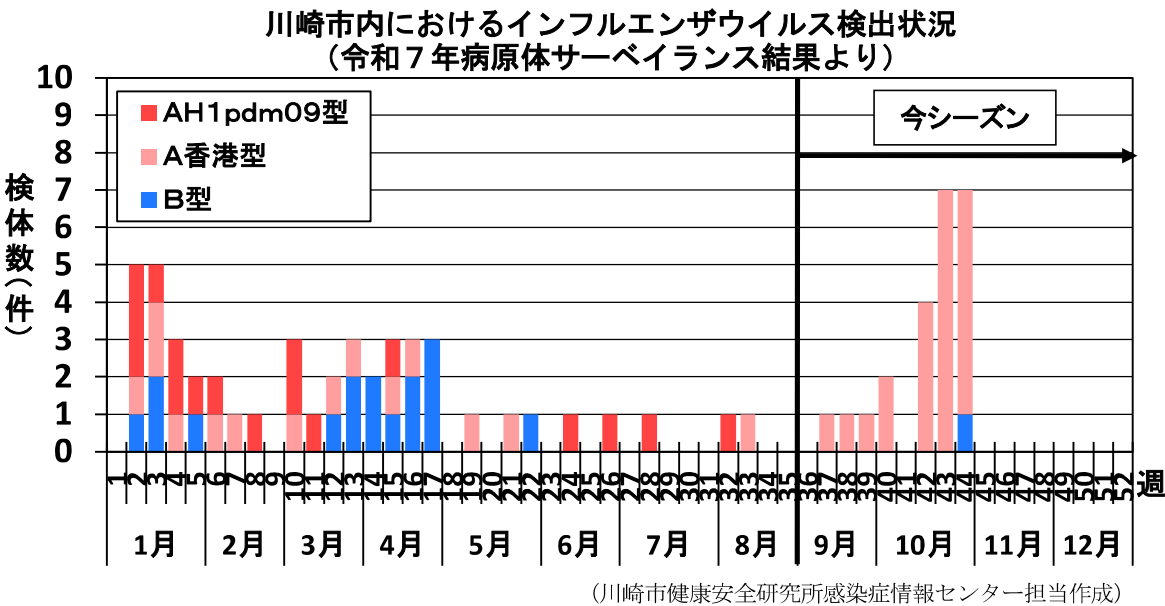
（川崎市健康安全研究所感染症情報センター担当作成）

2 本市における今シーズンのインフルエンザウイルス検出状況

感染症発生動向調査では、市内16箇所の病原体定点医療機関から検体の提供をいただいて、インフルエンザウイルスの検査を行い、流行しているインフルエンザウイルスの型の把握を行っています。

今シーズンに健康安全研究所に搬入された検体のうち、22件からインフルエンザウイルスが検出されており、その内訳はA香港型が21件、A香港型及びB型が1件でした。

※令和7年11月5日結果判明分まで



3 過去のインフルエンザ流行発生警報発令日及び警報基準値超過週

平成28年度：平成29年 1月24日 (平成29年第 3週)

平成29年度：平成30年 1月24日 (平成30年第 3週)

平成30年度：平成31年 1月17日 (平成31年第 2週)

令和 5年度：令和 6年 2月 6日 (令和 6年第 5週)

令和 6年度：令和 6年12月24日 (令和 6年第51週)

*平成31年度～令和4年度は警報発令がありませんでした。

《問合せ先》

川崎市健康福祉局保健医療政策部

感染症対策課 吉川

電話 044-200-2446

ウイルスを撃退して

インフルエンザを予防しましょう！

川崎市内でインフルエンザが流行しています。

インフルエンザに「かからない、うつさない」ために、正しい衛生習慣を身につけましょう。

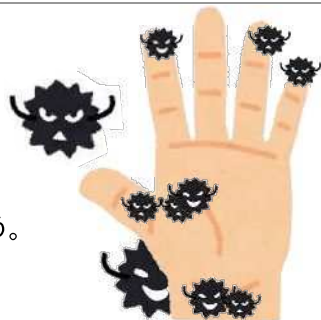
外出から帰ったら、必ず、手洗いをしましょう

ウイルスは目に見えないため、どこについているかわかりません。

外出したら、必ず石けんで手洗いをしましょう。

洗っていない手で、目や鼻、口を触らないように習慣づけましょう。

洗った手は清潔なタオルやペーパータオルで拭きましょう。



人にせきやくしゃみをかけない「せきエチケット」を身につけましょう

せきやくしゃみが出たら、

- 他の人にうつさないようにマスクを着用しましょう。

（口だけでなく鼻もおおいましょう）

- マスクを持っていない場合は、他の人から顔をそらし、ティッシュなどで口と鼻をおおいましょう。

せきやくしゃみを手でおおったら、手を石鹸で丁寧に洗いましょう。

鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐゴミ箱にすてましょう。



ワクチン接種を受けましょう



インフルエンザにかかった場合の重症化を防ぐ効果が期待できます。接種から2～3週間で効果が現れますので、まだ受けていない方はできるだけ早い接種をおすすめします。

空気環境やふだんの健康管理に注意しましょう

部屋は適切な湿度を保つようにしましょう。（湿度50%～60%程度）

定期的に換気をよく行いましょう。

十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めましょう。



なるべく人混みは避けましょう

インフルエンザが流行してきたら、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

発熱や関節痛等のインフルエンザが疑われる症状があるときは、無理をして学校や職場には行かず、早めに医療機関を受診しましょう。

